# 静岡市洪水・土砂災害ハザードマップ 富士川

昭和57年台風第10号（8月洪水）

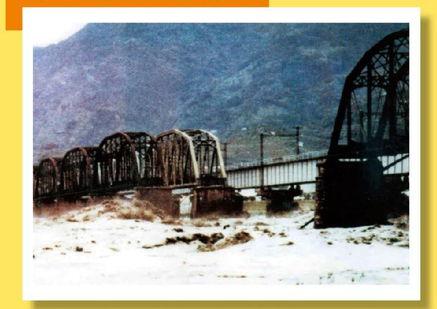

橋脚と橋の流出（旧国鉄東海道線鉄橋）　出典：国土交通省 甲府河川国道事務所

## 他のハザードマップについて

静岡市では、このハザードマップの他にも河川ごとの『洪水ひなん地図』、地域ごとの『浸水ひなん地図』を作成しています。このほかにも『静岡市防災マップ』や『津波避難マップ』を作成しています。

**●洪水ひなん地図**

「洪水ひなん地図」は、想定河川とその流域に発生する洪水による浸水被害想定を地図上に示したものです。

**●浸水ひなん地図**

「浸水ひなん地図」は、想定河川とその流域に発生する内水による浸水被害想定を地図上に示したものです。

**静岡市防災情報マップ**

静岡市防災情報マップは、地図や画像を利用して、災害想定に関する情報をインターネットにより、わかりやすく公開するサイトです。

静岡市 平成29年8月

## ハザードマップについて

「静岡市洪水・土砂災害ハザードマップ」は、富士川が大雨によって増水し、堤防が決壊した場合に被害が想定される浸水箇所や土砂災害のおそれのある箇所、避難所等などの位置を地図に示したものです。

大雨の時には、雨の降り方や浸水の状況などに注意し、危険を感じたら、早めに自主的な避難を心がけましょう。

このハザードマップを参考に自宅や通学先・通勤先などにおいて想定される災害状況を認識し、避難経路や避難所等を確認してください。また、家庭や学校、事業所、地域における防災・減災活動にご活用ください。

## 市からの避難の呼びかけ

災害時には市からの避難の呼びかけ（避難勧告等）に注意し、早めの避難を心がけてください。あなたの判断が家族の命を守る第一歩です。

**避難準備・高齢者等避難開始**
- ご高齢の方、障がいのある方の避難行動開始の合図です。
- 避難に時間を要する方は避難行動を開始しましょう。
- いつでも避難行動ができるように準備しましょう。
- 身の危険を感じる人は、避難行動を開始しましょう。

**避難勧告**
- 一般の方も避難開始の合図です。
- 避難行動を開始しましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難しましょう。

**避難指示（緊急）**
- 逃げ遅れのないように急いで避難行動をしてください。
- まだ、避難行動していない場合は直ちに行動しましょう。

避難行動には、**水平避難**と**垂直避難**の**2**つがあります。
必ずしも緊急避難場所（蒲原市民センター）へ避難する必要はありません。その場所で想定される被害に応じ、近くの場所へ避難するか、屋内の高いところに避難しましょう。

**水平避難**

その場を立退き、近隣の少しでも安全な場所や避難所等に避難すること（立退き避難）

**垂直避難**

2階以上に避難すること（屋内安全確保）

**市から避難の呼びかけに対し、市民が自らの状況を総合的に考慮し、避難行動を選択しましょう。**

※ 必ずしも、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難してください。

## 避難する時の注意

避難するときは、隣近所で声を掛け合い、なるべく複数人で避難するようにしてください。危険な箇所は避けて、遠回りでも安全な道を歩いてください。

**安全な避難経路の確認**

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

**動きやすい格好、複数での避難**

動きやすい服装で避難しましょう。なるべく家族や隣近所とともに集団で避難しましょう。

**流れのある場所は近づかない**

ゆっくりと歩くほどの速さの流れでも、ひざの高さになると危険です。小さな河川や流れのある場所に近づかないようにしましょう。

**浸水している場所は注意が必要**

浸水している場合は側溝などに転落するおそれがあり危険です。手をつないで長い棒などで確認しながら進みましょう。

### 地下施設の浸水はとても危険です

**アンダーパス・地下道の危険性**

道路が冠水している状況を発見した場合には、不用意に通行せず、迂回するなどの危険回避を最優先で行ってください。

**地下空間では避難が困難になります**

30～50㎝程度の浸水で、水圧により扉の開閉ができなくなります。また、地下にある電気設備などが浸水した場合には、停電が発生します。

## 日頃からの備え

### お近くの雨水ますや側溝の点検・清掃を

雨水ますや側溝に泥や落ち葉、ゴミが詰まると、浸水の原因になります。家の近くの雨水ますや側溝の点検・清掃にご協力をお願いします。

## 気象に関する情報

降雨によって洪水や土砂災害が引き起こされます。国や自治体では、気象に関する情報として市民に以下の情報を発信しています。

### ■雨の強さと降り方

| 1時間雨量(mm) | 10mm以上20mm未満 | 20mm以上30mm未満 | 30mm以上50mm未満 | 50mm以上80mm未満 | 80mm以上 |
|---|---|---|---|---|---|
| 予報用語 | やや強い雨 | 強い雨 | 激しい雨 | 非常に激しい雨 | 猛烈な雨 |
| 災害発生状況 | この程度の雨でも長く続く時は注意が必要。 | 側溝や下水、小さな川があふれ、小規模の崖崩れが始まる。 | 山崩れ・崖崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。都市では下水管から雨水があふれる。 | 都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込む場合がある。マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。 | 雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要。 |

出典：「雨の強さと降り方(気象庁)」(平成12年8月作成)、(平成14年1月一部改正)を参照

### ■土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度が高まったときに、対象となる市町村を特定して都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。この情報をもとに市町村長は避難勧告等の災害緊急対応を適時適切に行います。この情報を自主避難判断の参考としてください。

## 富士川の避難判断（水位危険度レベル）

川の水位が上昇するに伴って、氾濫の発生する危険性が高まります。富士川では、以下の各基準水位が設定されています。避難判断水位に達した時に避難準備・高齢者等避難開始、氾濫危険水位に達した時に避難勧告が市から呼びかけられます。

### ■基準水位観測所

| 観測所名 | レベル1（水防団待機水位） | レベル2（氾濫注意水位） | レベル3（避難判断水位）避難準備 | レベル4（氾濫危険水位）避難勧告 | レベル5（氾濫の発生） | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 南　部 | 2.50m | 3.80m | 4.20m | 4.90m | ― | 山梨県南巨摩郡南部町内船 |

### ■伝達方法

## わが家の防災情報

家族等の連絡先

| 名　前 | 電話・メールアドレス | 電話（会社・学校） | 備考/血液型 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

非常時の連絡先

名　前　　電　話　　名　前　　電　話

- ●わが家は浸水想定区域に（ 入っている・入っていない ）。
- ●わが家は土砂災害警戒区域等に（ 入っている・ 入っていない）。
- ●わが家は洪水のとき、（　　）に（ 水平・ 垂直 ）避難します。
- ●わが家は土砂災害のとき、（　　）に（ 水平・ 垂直 ）避難します。

一般的な家屋は、浸水深が50cm以上で床上浸水、3m以上で2階まで浸水します。

## 避難所等一覧

### ■緊急避難場所

災害による危機が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する際の避難先です。

| 区　分 | 名　称 | 所在地 |
|---|---|---|
| 緊急避難場所 | 蒲原市民センター（生涯学習交流館） | 蒲原新田1-21-1 |

### ■避難所

災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設です。

| 区　分 | 名　称 | 所在地 |
|---|---|---|
| 避　難　所 | 蒲原西小学校 | 蒲原新田2-25-1 |
| | 蒲原東小学校 | 蒲原666 |
| | 蒲原市民センター（生涯学習交流館） | 蒲原新田1-21-1 |
| | 蒲原中学校 | 蒲原49 |

## 防災情報

**データ放送**

NHKデータ放送の気象情報は、テレビに設定した郵便番号に基づく市区町村ごとに、天気予報、気象庁の観測データ、防災情報などをお伝えしています。気象特別警報、記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報などが発表され次第、表示します。

テレビ

**ラジオ（コミュニティFM）**

コミュニティFM放送局と連携し、緊急時にはFM放送を通じて、緊急情報などをお伝えします。
- ●葵区・駿河区：FM-Hi!（76.9MHz）
- ●清水区：マリンバル（76.3MHz）

ラジオ

## 情報の入手先

災害発生の危険性が高まっている時または災害発生時には、市役所や消防、警察、メディアなどから流れる正しい情報を入手し、デマに惑わされないようにしましょう。

静岡市は、気象情報をもとに避難の呼びかけをしますが、市民のみなさまも積極的に気象、避難情報を入手して自主的な早めの避難にお役立てください。

**緊急速報メール**

緊急速報メールは株式会社NTTドコモ・KDDI・ソフトバンク各社の携帯電話向け災害情報伝達手段で、静岡市内の携帯電話基地局エリアの範囲内に滞在する、緊急速報メール受信機能を持つ携帯電話に情報を配信するシステムです。（NTTドコモでは「エリアメール」と称します。）

**静岡市防災メール**

事前に登録していただいたメールアドレスに、静岡市から地震や気象関連情報、大雨に伴う道路の通行止め情報等をお知らせするメール配信サービスです。

**●静岡市防災メールへの登録方法**

①下記の登録用アドレスに空メールを送る。（右のQRコードも利用できます。）
②送信後、届いたメールにあるURLをクリックし、必要な項目を登録して完了。

ＰＣ　http://www.city.shizuoka.jp/000_001526.html
携帯　siz-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com

**静岡市**
- ●静岡市の災害情報（http://www.city.shizuoka.jp/630_000263.html）
- ●静岡市道路通行規制情報「しずみちinfo(インフォ)」（http://www.city.shizuoka.jp/000_005288.html）

**国・県機関等**
- ●静岡県 緊急・危機管理情報/県内気象情報（http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/index.html）
- ●静岡県 土木総合防災情報サイポスレーダー（http://sipos.pref.shizuoka.jp/）
  スマートフォンからのアクセス（http://sipos.pref.shizuoka.jp/smartphone/）
- ●気象庁 防災情報（http://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html）
- ●静岡地方気象台（http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/）
- ●国土交通省 川の防災情報（http://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do）
- ●国土交通省 防災情報提供センター（http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/）
- ●中部電力停電情報（電気）（http://teiden.chuden.jp/p/index.html）

**お問い合わせ先**　静岡市役所　総務局　危機管理総室　電話：054-221-1241

## 防災訓練の必要性

万が一の事態に遭遇しても落ち着いて適切な応急活動ができるよう、日ごろから繰り返し十分な訓練を積んでおくことが必要です。

### 防災倉庫・危険箇所の把握

- ●防災倉庫などの資機材を備蓄する場所を定めておきましょう。
- ●地域で点検する日を定め、年１回は資機材の点検をしましょう。
- ●ハザードマップを活用し、実際に歩いて危険箇所等を確認しましょう。
- ●地域の避難所等を確認しましょう。

### ■要配慮者について

要配慮者とは、高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において、特に配慮を要する方のことです。

洪水・土砂災害等からの「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するため、過去の災害で人的被害が多くみられた要配慮者施設では、避難訓練が義務化されています。災害時に施設利用者が適切に避難できるよう、また、施設管理者が的確に利用者に避難指示できるよう訓練を行いましょう。

### ■非常持出品

避難するときに、最初に持ち出すものです。家族構成を考えて必要数を準備し、両手が使えるようにリュックサックなどに入れ、すぐに持ち出せる場所に保管しましょう。

**防災用品**
- □携帯ラジオ(予備の電池)
- □ヘルメット・帽子など
- □軍手

**衣料品**
- □タオル(大小2種類)
- □上着
- □下着

**食料品**
- □飲料水
- □非常食（乾パン・缶詰など）
- □ナイフ・缶切り・栓抜き

**医療用品**
- □持病薬
- □常備薬
- □救急セット
- □お薬手帳

**燃料・照明**
- □懐中電灯（予備の電池・電球）
- □マッチ・ライター

**貴重品**
- □現金
- □印鑑
- □預貯金通帳
- □健康保険証の写し

**便利品**
- □使い捨てカイロ
- □ウェットティッシュ

## 過去の災害

### ■蒲原地区における河川氾濫や土砂災害の状況

| | |
|---|---|
| 昭和38年 8月30日 | 連続雨量327mmという記録的な豪雨で堰沢川、向田川氾濫 |
| 昭和46年 6月31日 | 台風第23号 |
| 昭和49年 7月 7日 | 七夕豪雨 24時間雨量508mm |
| 23時11分 | 諏訪町（谷津沢踏切付近）谷津沢川氾濫 |
| 23時50分 | 小金区（小野板金付近）法師沢氾濫 |
| 昭和50年10月7日～8日 | 低気圧および前線による大雨 |
| 昭和51年 7月11日 | 集中豪雨 |
| 昭和57年 7月31日～ 8月 3日 | 台風第10号と低気圧による大雨で谷津沢川氾濫 |
| 昭和57年 9月12日～13日 | 前線と台風第18号による大雨で谷津沢川氾濫 |
| 昭和58年 9月25日～29日 | 台風第10号にともなう大雨 |

出典：蒲原町史等

## 土砂災害に関する情報

### ■土砂災害警戒区域等について

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域では、法律に基づき行為の制限等があります。

**土砂災害警戒区域**

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の準備が行われます。

**土砂災害特別警戒区域**
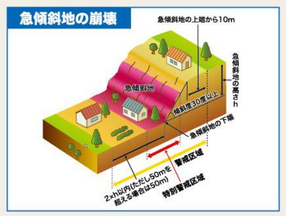
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造規制等が行われます。